

京都市環境共生センター規則の一部を改正する規則を公布する。

平成26年3月20日

京都市長 門 川 大 作

京都市規則第158号

京都市環境共生センター規則の一部を改正する規則

京都市環境共生センター規則の一部を次のように改正する。

別表南部環境共生センターの項中「京都市南区西九条森本町83番地」を「京都市南区西九条森本町62番地の1」に改める。

附 則

この規則は、平成26年3月24日から施行する。

(行財政局人事部人事課)